

第3期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(令和元年度 重点施策評価シート)

令和2年9月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

I	計画の評価方法について	1
II	令和元年度自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策（施策の方向1－4）仙台の強みを活かした新たな担い手の育成	4
	重点施策（施策の方向2－1）地域団体による福祉活動の充実・強化	5
	重点施策（施策の方向2－2）コミュニティソーシャルワーカーによる 地域支援活動と人材育成の促進	6
	重点施策（施策の方向3－3）災害に強い地域づくり	7
	重点施策（施策の方向4－2）地域を構成するさまざまな主体間の 重層的ネットワークの構築	8
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	9
III	仙台市地域福祉専門分科会による評価	10
	【参考資料】	
	令和元年度自己評価シート	11

I 計画の評価方法について

(1) 趣旨

第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」(平成28年度～平成32年度)に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

なお、評価結果については、計画の策定及び推進、その他地域福祉の推進に関する事項を審議することを目的に設置する「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」による意見を踏まえて公表する。

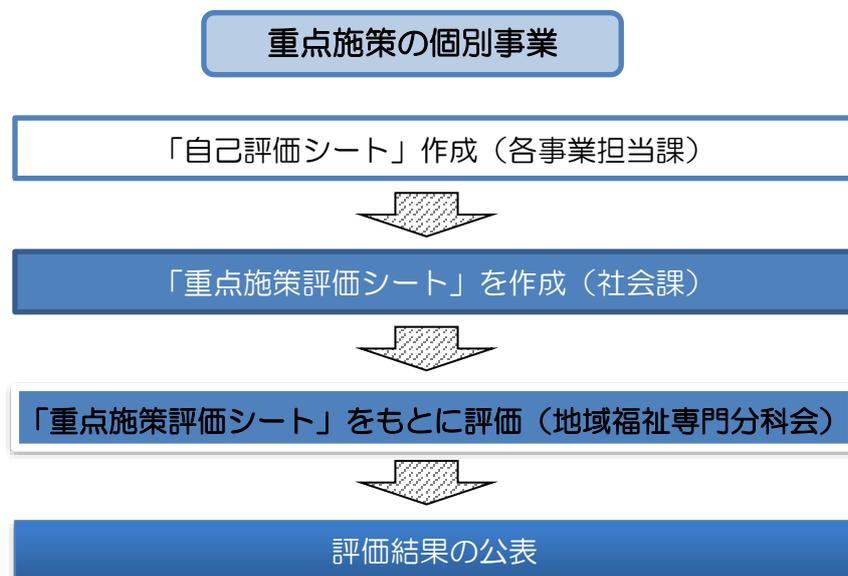
(2) 評価対象

本計画では、基本目標及び取り組みの基本的方向を踏まえ、17の施策の方向を位置づけた。さらに、地域において支え合い・助け合う力(地域の「福祉力」)をさらに高め、未来へとつないでいくための取り組みとして、特に核となる事業に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

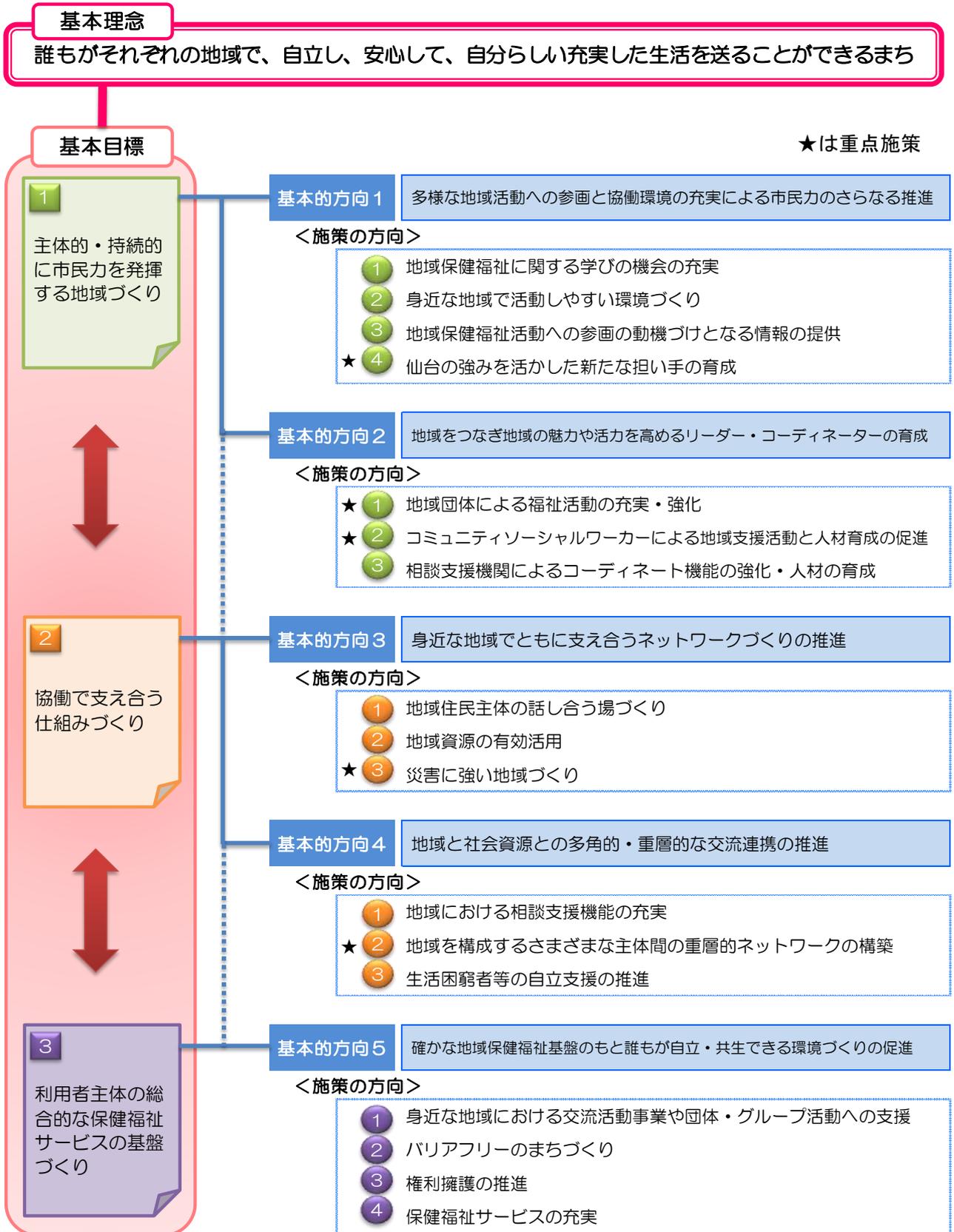
よって、5つの重点施策「仙台の強みを活かした新たな担い手の育成」「地域団体による福祉活動の充実・強化」「コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進」「災害に強い地域づくり」「地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」に該当する36の個別事業を評価対象とする。(重点施策の個別事業一覧参照)

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が作成した「自己評価シート」を社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域福祉専門分科会において全体評価を行い、結果を公表する。



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」の施策の展開図



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点施策	No	取り組み・事業名	担当課	評価シート
担い手の育成 活かした新たな 仙台的強みを	1	地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室減災推進課	P13
	2	地域力創造支援事業	市民局地域政策課	P14
	3	市民協働によるまちづくりの推進	市民局市民協働推進課	P15
	4	小地域福祉ネットワーク活動への支援	仙台市社会福祉協議会	P16
	5	ボランティア・市民活動ネットワーク会議	仙台市社会福祉協議会	P17
福祉活動の充実・強化 地域団体による	6	地域保健福祉を担う町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブなどへの活動支援	市民局地域政策課	P18
			健康福祉局高齢企画課	P19
			仙台市社会福祉協議会	P20
	7	地域での見守り等の活動を通じた課題の把握	仙台市社会福祉協議会	P21
	8	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	仙台市社会福祉協議会	P22
9	子育てふれあいプラザ（のびすく）における子育て支援ボランティア活動に対する支援	子供未来局総務課	P24	
CSWによる 地域支援活動と 人材育成の促進	10	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課 仙台市社会福祉協議会	P25
	11	コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動	仙台市社会福祉協議会	P27
	12	安心の福祉のまちづくり事業	仙台市社会福祉協議会	P29
災害に強い地域づくり	13	新たな避難所運営マニュアルの作成	危機管理室減災推進課	P30
	14	防災意識の普及啓発強化事業	危機管理室減災推進課	P31
	15	地域防災リーダー養成・支援事業（No.1 再掲）	危機管理室減災推進課	P32
	16	地域における自主防災活動への支援	危機管理室減災推進課	P33
	17	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課・社会課	P34
	18	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課	P36
	19	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課	P37
	20	六郷東部地区現地再建まちづくり	若林区ふるさと支援担当	P38
地域を構成するさまざまな主体間の 重層的ネットワークの構築	21	高齢者等の消費者被害防止見守り事業	市民局消費生活センター	P39
	22	ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業	仙台市社会福祉協議会	P40
	23	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局保護自立支援課	P41
	24	障害者の支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課	P42
	25	ひきこもり者地域支援事業	健康福祉局障害者支援課	P43
	26	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置	健康福祉局地域包括ケア推進課	P45
	27	地域ケア会議推進事業（区地域ケア会議）の実施	健康福祉局地域包括ケア推進課	P46
	28	地域包括支援センターによる包括圏会議の開催	健康福祉局地域包括ケア推進課	P47
	29	地域包括支援センターによる包括的・継続的マネジメント支援	健康福祉局地域包括ケア推進課	P48
	30	民間企業との連携による高齢者等の見守り活動	健康福祉局高齢企画課	P49
	31	市民健康づくり推進事業	健康福祉局健康政策課	P50
	32	せんだい健康づくり推進会議の開催（※H30より事業名変更）	健康福祉局健康政策課	P52
	33	妊娠・出産包括支援事業	子供未来局子供保健福祉課	P54
	34	子育て支援ネットワーク事業の実施	子供未来局総務課	P56
	35	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	子供未来局子供家庭支援課	P57
	36	学校支援地域本部事業	教育局学びの連携推進室	P58

II 令和元年度自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策

（施策の方向 1－4）

仙台の強みを活かした新たな担い手の育成

学都仙台の資源を活かす取り組みとして、地域や大学などとの連携を図りながら、学生の地域活動やボランティア活動への参加を促し、地域と学生とが連携することのできる仕組みづくりに努めます。また、これまでの市民協働によるまちづくりにおいて培われてきた本市が誇る「市民力」や東日本大震災や市民意向調査において確認された東日本大震災後の共助意識の高まりを活かし、地域における支え合い・助け合いの体制づくりにつなげていくため、地域保健福祉活動を行う新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 仙台市地域防災リーダー（以下 SBL）新規養成講習会により 98 名（H30：102 名）を養成した。また、SBL の資質向上と地域連携を目的に、バックアップ講習会を開催した。地域で活動する NPO 法人を講師として活用する等工夫することで、SBL と地域のつながりが強固になるよう事業展開した。
- NPO 等の提案団体と市の担当課が連携した「市民協働事業提案制度」4 事業、町内会や市民活動団体等の多様な主体が連携した「協働まちづくり推進助成事業」3 事業を実施し、新たな担い手の育成や多様な主体との協働によるまちづくり推進に寄与した。
- 大学ボランティアセンターや中央市民センターなど市民活動に関わる中間支援組織等 31 団体（H30：23 団体）の参加により「ボランティア・市民活動ネットワーク会議」を開催した。団体間での情報共有や課題検討により、相互協力・連携の可能性を探った。また、グループワークを重ね、組織間のつながりを深めた。

課題・今後の方向性

- SBL の平均年齢は新規養成講習会終了時点で 64.5 歳、全体に占める女性の割合は 23.5%であることから、女性や若年層を積極的に新規養成する仕組みを構築することで SBL の担い手を拡充し、地域の自主防災活動を強化する環境整備を図る。
- 「市民協働事業提案制度」や「協働まちづくり推進助成事業」について、情報発信の充実による庁内外への制度周知や提案までの相談支援体制の強化等により、より多くの提案を得やすい仕組みづくりを進めるとともに、これまでの実績を踏まえ、制度の見直し・充実を検討する。
- それぞれの組織が持つ特徴や資源などを効果的につなげるネットワークの構築と維持・強化のために、「ボランティア・市民活動ネットワーク会議」を継続的に開催していけるよう、内容の検討及び工夫を重ねていく必要がある。

重点施策

(施策の方向 2 - 1)

地域団体による福祉活動の充実・強化

地区社会福祉協議会、町内会をはじめとする地域団体、福祉施設、医療機関、NPO、学校、企業等の民間団体などが連携しながら、地域での課題発見機能や相談支援機能の向上を図ります。また、このような活動を通じて、支え合い・助け合いの地域づくりを進めるリーダーやコーディネーターをそれぞれの地域で育成します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 市内 104 地区社会福祉協議会において、町内会や民生委員、ボランティア団体等の地域関係者が連携し、地域の支えあいによる安否確認や日常生活支援、子育てや健康づくり等の分野を問わないサロン活動など、小地域福祉ネットワーク活動を展開した。各活動の延べ実施回数は、安否確認活動が 555, 214 回(前年度比 103. 8%)、日常生活支援活動が 7, 184 回(前年度比 96. 8%)、サロン活動が 114, 682 回(前年度比 96. 8%)であり、これらの活動を通じ、地域の課題把握を進めた。
- 小地域福祉ネットワーク活動において、平成 28 年度から導入された選択メニューは、前年度に引き続いて市内 104 地区社会福祉協議会すべてで実施されており、それぞれの地区社会福祉協議会における取組目標の具体化・明確化につながっている。また活動にあたって、コミュニティソーシャルワーカー(以下 CSW)が相談に応じ、地域が本来持つ力を引き出せるよう支援を行った。
- 小地域福祉ネットワーク活動の推進および活性化のため、日常生活支援活動の支援者に対するボランティア保険料の助成や小地域福祉ネットワーク活動研修会、区地域福祉活動リーダー研修会を実施した。また CSW が、地域団体とのネットワークを活かして団体間における地域の支援ニーズの共有を図ったほか、公的な支援が必要なケースについては地域包括支援センターや区役所等の公的機関への橋渡しを行った。

課題・今後の方向性

- 市内では 104 地区の社会福祉協議会が活動中であるが、未設置エリアも数か所存在している。当該地区における普及啓発活動を継続することで、新たな地区社会福祉協議会の立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動のさらなる展開へとつなげていく必要がある。
- 地区社会福祉協議会に対するボランティア保険への加入費用助成について、平成 28 年度は 52 地区、平成 29 年度は 62 地区、平成 30 年度は 71 地区と着実に制度の活用が広がっているものの、令和元年度の実績は 71 地区で横ばいであったため、活動者が安心して取り組めるよう、制度活用についてさらなる周知に努める必要がある。

重点施策**(施策の方向 2-2)****コミュニティソーシャルワーカーによる****地域支援活動と人材育成の促進**

復興公営住宅建設地域を重点地区として、地域住民主体による地域の見守りや支え合い体制づくりを支援してきたコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップを図りながら、市内各地域において、住民一人ひとりが、地域福祉課題に主体的・組織的に取り組むことを支援する活動を推進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果**

- 地域ごとの課題により積極的に関わるため、市内 14 地域（H30：12 地域）を「CSW と地域との協働による課題解決推進地区（CSW 協働推進地区）」に設定し、住民主体の活動が進められるよう支援した。取り組みを通じ、地域活動者や支援関係者と CSW の関係が深まり、地域に合わせた活動支援の充実につながっている。
- CSW の育成のため、研修や連絡会議等の場で市社会福祉協議会各区支部事務所や市内各地域包括支援センターにおける事例共有、及び支援者として必要な視点等を議論することで、CSW 全体の支援力向上や底上げを図った。また市内の様々な専門職同士の連絡会議等の場において、平成 30 年度に制作した CSW のリーフレットを用いて CSW の役割等を周知し、支援関係者との関係構築を進めた。
- 平成 30 年度から太白区でモデル実施している、CSW による地域活動者が抱えるケースの把握や相談支援等を継続し、地域住民による見守り・支えあい活動への支援強化を図った。取り組みにより、地域課題の把握や個別支援における CSW の役割の整理、関係構築を進めた。

課題・今後の方向性

- CSW による支援活動のノウハウや手法の蓄積を継続していく。あわせて、事例の共有や支援上の課題について議論の場を設けることで、各々の実践を組織全体の支援力向上や底上げにつなげていく。
- 現在の CSW の体制では、市内すべての地域に対して十分に関わることができているとは言えない状況であるため、人員体制や組織内部のサポート体制を強化することで、全市的に CSW の地域支援と個別支援の機能を充実させていく必要がある。

重点施策

(施策の方向3-3)

災害に強い地域づくり

高齢者・障害児（者）・妊産婦や乳幼児・児童・外国人など、災害時等の緊急の状況で手助けが必要な要援護者は、とても身近な地域で暮らしています。いざという時に備えて、日頃からの見守り活動等を通じた地域住民相互による支え合い・助け合い体制を構築しておくことが重要です。災害時要援護者支援に関する制度の周知と市民理解を深めるとともに、災害時における円滑な避難所運営の確保や地域における防災・減災の取り組みを支援します。また、地域防災リーダーの養成・支援など、地域連携による防災力の向上の取り組みを推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 町内会等の自主防災組織への活動支援として、防災マップの作成及び更新を支援したほか、自主防災組織の活動支援を目的に発行している「自主防災活動の手引き」を4年ぶりに改訂し、最新の自主防災活動情報を地域に提供することで、地域防災力向上につなげた。
- 町内会や地区社会福祉協議会等が開催する研修会等において、災害時要援護者情報登録制度について説明するとともに、地域における災害時要援護者支援体制づくりを進めるうえで参考となる資料提供を行った。また、町内会を対象として災害時要援護者支援の取り組み状況等に関するアンケートを実施し、具体的な取り組み状況や課題把握に努めた。
- 福祉避難所として、障害者の避難先確保につながる障害福祉サービス事業所1施設を含む3施設と新規協定を締結した（R2.3.31現在、累計121施設）。また、必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の配備により、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を図った。
- 災害時の専門ボランティアの登録・更新及び育成を受託事業者と連携しながら行い、災害時に支援の必要な障害者への支援体制の確保に努めた。また、災害時専門ボランティアの登録・更新の増加に向け、受託事業者のホームページに専門ボランティアに関する情報を掲載した。

課題・今後の方向性

- 防災マップ作成について継続的に支援できるよう、制作を直接指導する各消防署職員に対し災害図上訓練（DIG）等の研修を継続していく。
- 要援護者の支援体制づくりのため、地域での取り組み状況や課題を把握及び登録が必要な要援護者への周知を継続し、関係部局と連携して必要な支援を行う。
- 避難先（福祉避難所）拡充に向けて社会福祉施設との協定締結をさらに進める。
- 災害時の専門ボランティアの登録・更新者数が減少傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策をした上で研修方法を検討するとともに、現ボランティア登録者の育成を引き続き進めていく。

重点施策**(施策の方向4-2)****地域を構成するさまざまな主体間の****重層的ネットワークの構築**

社会全体の人口減少や高齢化等に伴う著しい社会情勢の変化のもと、地方創生の実現に向けた取り組みが重要視されています。高齢者への支援のみならず、障害者や子育て支援なども含めて、相談支援事業者、医療機関や企業、行政などの地域を構成するさまざまな主体間・分野間の連携を強化しながら、地域住民によって発見された課題が、専門相談支援機関につながり、地域全体で解決を図っていくための重層的なネットワークの構築を促進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果**

- 地域と企業との連携を進めるため、企業の社会貢献セミナーを開催し、具体的な地域からのニーズごとに分かれたグループでの意見交換等により、地域課題についての共有を図った。セミナーを通じ、地域と企業との具体的なマッチング事例が生まれたほか、地域のニーズと企業の資源をつなぐマッチングポータルサイトの開設につながるなど、企業が地域貢献しやすい環境整備を進めた。
- 相談窓口「わんすてっぷ」において、市社会福祉協議会と連携し、地区社協会長・地域福祉活動推進員合同会議等への参加や各地域包括支援センターへの個別訪問等を行い、地域への事業の周知や関係機関との連携強化を図った。
- ひきこもり支援連絡協議会（年11回開催）を開催し、様々な領域の機関が協働し、ひきこもり者の多様な背景を踏まえた適切な支援について、事例を通じた検討を行った。またひきこもり支援体制評価委員会（年5回開催）において、支援体制の課題整理と課題解決に必要となる機能や取り組みの検討を進め、体制強化を図った。
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談の充実を目的に、せんだい助産師サロンのびすく各館において計49回開催（H30：30回）、442組（H30：277組）の参加があった。また平成31年1月から始まった産婦健康診査事業では延べ12,600人（H30：2,111人）の受診があり、産後ケア事業では122組（H30：25組）の利用があった。これらの取り組みを医療機関など関係機関との連携・情報共有を図りながら進め、産後の支援の充実を図った。

課題・今後の方向性

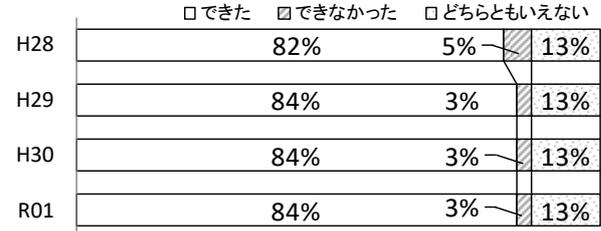
- 企業などの地域資源と地域との具体的なマッチングの仕組みを整備していくことで、多様な主体により地域づくりを進めていく。
- 複合的な課題を抱えている相談者に対して、多様な機関と連携しながら必要な支援を行うべく、各分野における支援体制の機能強化を図ることに加え、関係機関同士の情報共有や関係構築を進めることで重層的な支援のネットワークの仕組みづくりに取り組んでいく。

(2) 庁内および他の組織との連携状況 (※3 ページ「重点施策の個別事業一覧」No.6 の事業は、3 課それぞれを 1 事業としてカウント)

① 市の関係部局内との組織横断的な連携

重点施策の個別事業のうち、8 割以上の事業で「連携できた」と評価している。

	H28		H29		H30		R01	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A	31	82%	32	84%	32	84%	32	84%
B	2	5%	1	3%	1	3%	1	3%
C	5	13%	5	13%	5	13%	5	13%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%



A: 連携できた B: 連携できなかった C: どちらともいえない D: 必要なかった

② 地域保健福祉活動の担い手との連携

重点施策の個別事業全ての事業で「連携できた」と評価している。

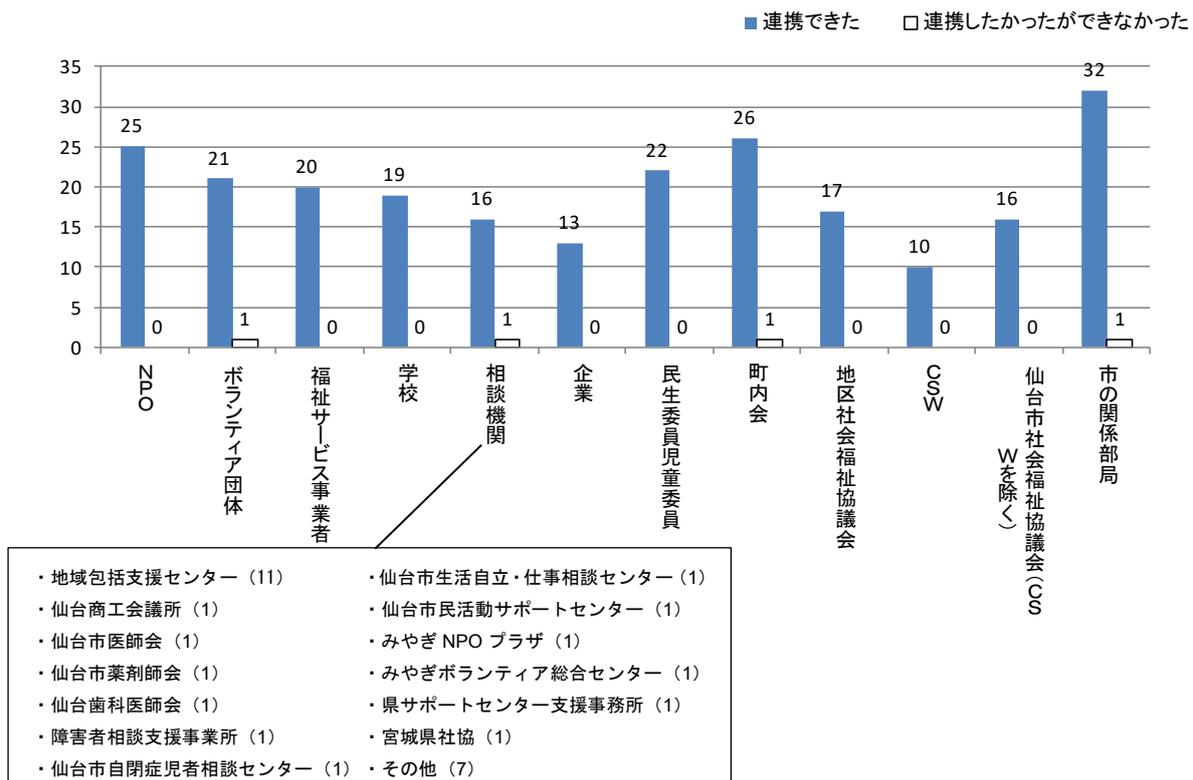
	H28		H29		H30		R01	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A	36	95%	37	97%	38	100%	38	100%
B	1	2.5%	0	0%	0	0%	0	0%
C	1	2.5%	1	3%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%



A: 連携できた B: 連携できなかった C: どちらともいえない D: 必要なかった

③ 連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、次いで「町内会」や「NPO」「学校」「民生委員児童委員」が多い。連携相手は前年度に比べ着実に増加し (H28:205、H29:216、H30:229、R01:237)、各事業において、必要な連携を図りながら取り組んだと考える。



- ・地域包括支援センター (11)
- ・仙台商工会議所 (1)
- ・仙台市医師会 (1)
- ・仙台市薬剤師会 (1)
- ・仙台歯科医師会 (1)
- ・障害者相談支援事業所 (1)
- ・仙台市自閉症児者相談センター (1)
- ・仙台市生活自立・仕事相談センター (1)
- ・仙台市民活動サポートセンター (1)
- ・みやぎNPO プラザ (1)
- ・みやぎボランティア総合センター (1)
- ・県サポートセンター支援事務所 (1)
- ・宮城県社協 (1)
- ・その他 (7)

Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

全体評価

【仙台市地域福祉専門分科会による評価】

- 養成講座や各種事業、研修会等の開催において、地域とのつながりを意識しながら、地域活動者の発掘、育成、担い手同士の関係構築を進めた。今後、既存の参加者に加えて若年層や女性等、多様な主体が地域活動へ参加しやすい仕組みづくりのため、事業内容のさらなる見直しや充実に向けた検討を進めていくことが求められる。
- 助成金等の交付による活動者支援に加え、地域課題解決に向けて地域の力を引き出せるよう、研修会の開催や団体間のネットワークづくり等を進め、地域活動支援の充実を図った。今後、市内各地域における住民主体の活動の活性化に向け、地域の団体や関係者間で地域課題の共有や連携強化をいっそう進め、地域活動を継続しやすい環境づくりを進めていくことが求められる。
- 「CSW 協働推進地区」による地域支援や太白区のモデル実施の取り組みによる個別支援の強化により、CSW が地域の支え合い活動全体を支援していく仕組みづくりの検討を進めた。今後、これらの取り組みを全市的に広げていくため、蓄積したノウハウの共有等による支援力の向上やCSW の体制強化を図っていくことが求められる。
- 「自主防災活動の手引き」の改訂による最新情報の提供や福祉避難所の環境整備、災害時の専門ボランティアの登録増加に向けた広報等により、地域防災力向上に取り組んだ。今後、防災マップの制作を指導する職員や災害時の専門ボランティアの育成、要援護者の支援体制づくりの取り組み状況や課題把握を進め、関係部局と連携して災害時の支援体制づくりを進めていくことが求められる。
- ひきこもり支援体制評価委員会での課題の整理と課題解決のために必要な機能の検討、医療機関と連携した妊産婦支援事業の拡充、企業と地域のマッチングの仕組みづくり等、様々な課題解決に向けた具体的な取り組みを進めた。今後、個人や世帯の抱える複合的な課題や地域の抱える課題へ対応していくため、身近な地域と多様な関係機関の連携体制を強化し、課題解決を図っていく仕組みづくりを進めていくことが求められる。